



安全第一

# ゼロ災宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

## 【強化する取組】

①

法面の作業には、必ず安全带とライフラインの使用を徹底して  
転倒・転落災害を防止する。

②

上下作業の禁止を徹底し、危険のないよう作業する。

③

作業に入るまえに安全教育を行い労働災害の防止に務める。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月2日

会社名 長田産業株式会社

代表者署名 長田一郎

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。